

第 10 号議案

旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の
変更に係る意見について

上記の議案を提出します。

令和 7 年（2025 年）1 月 10 日

提出者 中野区教育委員会教育長 田代 雅規

（提案理由）

旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更
に係る意見について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
29 条の規定に基づき区長から意見を求められたので、意見を申し
出る必要がある。

旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更
に係る意見について

旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更
に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規
定に基づき、区長から意見を求められた別紙案文について同意する。

旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更について

令和6年2月16日に議決された令和6年第26号議案旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約について、同年10月21日に議決された令和6年第75号議案旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約に係る契約金額の変更についてによる変更後の契約金額を下記のとおり変更する。

記

変更前 金348,029,000円

変更後 金372,218,000円